

島障就振第62号
令和7年11月25日

障がい者就労継続支援事業所 各位

特定非営利活動法人
島根県障がい者就労事業振興センター
理事長 新田 裕之
(公印省略)

しふくのマルシェ in キヌヤ益田の開催について

平素より、振興センターの事業につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当センターでは福祉事業所商品の販路拡大と工賃向上および地域と福祉の連携を図ることを目的として、「しふくのマルシェ in キヌヤ益田」を下記のとおり開催いたします。貴事業所の商品PRの場ともなりますので、出店についてご検討いただきますようご案内いたします。

なお、申込多数の際は、調整する場合がありますのでご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 会 場：キヌヤ益田ショッピングセンター 2F催事場
および駐車場に隣接する店舗前（テント）
- 2 開催日：令和8年2月21日（土）10:00～15:00
- 3 内 容：別紙「開催要領」のとおり
- 4 申 込：別紙「出店申込書」に必要事項をご記入のうえ、12月12日（金）までにメールまたはFAXでお申し込みください。

【問い合わせ先】

島根県障がい者就労事業振興センター
西部事務所 担当：佐々木・川上
TEL：(0855) 22-8677 FAX：(0855)22-8676
Email：sasaki@yu-make.net

しふくのマルシェ in キヌヤ益田 開催要領

島根県障がい者就労事業振興センター

1. 目的

障がい者就労支援事業所の商品販売を通して、工賃向上と販路拡大に寄与し、あわせて事業所のPRおよび地域と福祉の連携を図ることを目的とする

2. 開催日時・場所

令和8年2月21日（土）10：00～15：00

キヌヤ益田ショッピングセンター2階催事場および駐車場に隣接する店舗前（テント）
(益田市常磐町4-38)

※当日、開始時間を過ぎての参加も調整可能。その場合は出店申込書の備考欄に販売予定開始時間を記載

※実演販売や野菜、苗などの販売は店舗前（駐車場側）のテントを予定

3. 販売方法及び募集事業所数

販売方法は直接販売、6～8事業所を募集

4. 出店条件

(1) 石見地方（大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、浜田市、益田市、津和野町、吉賀町）にある障がい者就労支援事業所または関係団体等

(2) 上記（1）で作られた商品（パン、菓子、加工品、生鮮野菜、雑貨等）

※食品加工の販売は、製造許可を取得および食品衛生責任者が在籍する事業所において製造されたものとする

5. 出店料：無料

6. 販売ブース

(1) 各ブースの配置は、出店事業所確定後に当センターで決定

(2) 販売スペースは長机2台分

※冷凍冷蔵庫平台の用意は可能だが数に限りあり

7. 申込方法

別添の出店申込書を12月19日(金)までにFAX送付

申込受付後、当センターから出店決定の連絡を予定

8. 出店事業所へのお願い

(1) 基本は全て出店事業所各位で準備（POP・テーブルクロス・レジ袋・つり銭など）
※キヌヤ様での両替不可

(2) 販売終了後、使用した長机、椅子などの片付け、ゴミ拾い

(3) 販売終了後、速やかに売上報告書をメールまたはFAXで提出

9. お申込・お問合せ

島根県障がい者就労事業振興センター 西部事務所

担当 佐々木・川上

TEL：(0855)22-8677 FAX：(0855)22-8676

携帯（佐々木）：090-7135-7826 メール：sasaki@yu-make.net

10. 広報・PR

当までの約2週間の間ポスターにて告知予定（キヌヤ益田ショッピングセンター、市町村役場、益田合序、社会福祉協議会など）